

2017名古屋市長選挙

導水路はいらない！愛知の会では、4月23日に投開票が行われる名古屋市長選挙の立候補予定者である岩城正光氏、河村たかし氏の両氏事務所を3月24日午後には訪問し、面談で公開質問状をお渡ししました。

岩城氏からは3月31日に回答が寄せられました。質問状と回答結果をご覧ください。なお、4月5日現在、河村氏からの回答は得られていません。

2017年 4月 8日公開

木曾川水系連絡導水路事業に関する 公開質問状 「名古屋市長選挙」予定候補者の〈回答結果〉

1. 利水上の必要性について

木曾川水系連絡導水路事業（以下「本事業」といいます。）は、名古屋市の水道用水及び工業用水の供給が目的となっていますが、需給実績では、通常年は言うに及ばず計画の基本となる10年に1回の渇水年はもちろん平成6年渇水でも必要性がなくなっています。事業参加の根拠となっていたのは2004年策定の2017年を目標年とする水需給計画であり、すでに目標年に達してしまい、これまでの水需給実績を検証して新たな計画の策定が必要となっています。

名古屋市の利水にとって必要な事業であると思われますか？

- a. 必要である
- b. 必要ではない
- c. 需要と供給を精査し、既存施設で供給が可能であれば、本事業は必要でない
- ④. その他（事業を正確に把握し、適切に対応します。）

2. 「検討の場」に臨む姿勢について

国土交通省中部地方整備局・水資源機構が主体となる「検討の場」において、名古屋市として本事業に参画継続の意思が有るか否かの明確な表示が問われることとなります。

名古屋市長として、どのような姿勢で臨まれるお考えですか？

- a. 本事業への参画継続の意思を示し、事業を進めるよう求める
- b. 本事業への参画継続の意思のないことを示し、利水者として本事業から離脱する
- c. 利水上の必要性を改めて精査し、河川環境の改善の必要性と影響についての検証も求める
- ④. その他（事業を正確に把握し、適切に対応します。）

3. 「撤退ルール」の行使について

2002年12月に制定された独立行政法人水資源機構法は、利水者が参加事業から撤退する規定（「撤退ルール」）を設けました。この「撤退ルール」は、計画時よりも需要が落ち込んだ利水者が撤退しやすい環境を整え、過大な投資を防ぐためのものと、当時の「官庁速報」は説明しています。実際、事業が全く進んでいない本導水路事業の場合、名古屋市は、撤退負担金なしで、事業からの撤退ができます。

水需給の現状からすれば、名古屋市は「撤退ルール」を行使すべきだと考えます。

そこで、名古屋市長に就任されたときの方針を伺います。

- a. 「撤退ルール」を行使する考えはない
- b. 「撤退ルール」を行使し、水資源機構に本事業から撤退する文書を送付する
- c. 「撤退ルール」行使について精査するよう上下水道局に指示する
- ④. その他（事業及び撤退ルールを正確に把握し、適切に対応します。）

2017年 3月24日

名古屋市長選挙立候補予定者 各位

導水路はいらない！愛知の会 <http://www.dousuiro-aichi.org/>

(共同代表：加藤 伸久・小林 収)

木曽川水系連絡導水路事業に関する 公開質問状へのご回答のお願い

この度は、名古屋市民の生活の安定・向上のため、市長選への出馬を決意されたことに対し敬意を表します。

木曽川水系連絡導水路は、徳山ダムの水を、名古屋市と愛知県の新規利水の供給と異常渇水時（平成6年相当）における木曽川下流の河川環境の改善のための流量の確保を目的として、木曽川（一部は長良川を經由）に導水する施設で、独立行政法人水資源機構が建設事業を行い、事業費は約890億円で、うち名古屋市は約121億円を負担いたします。初当選直後の2009年5月、河村たかし市長（当時）が、「事業から撤退したい表明」をされ、市政での大きな話題になりました。

その後、前民主党政権において、「ダムに頼らない治水」方針が打ち出され、国土交通省は、2010年9月28日付で全国83事業とともに、本導水路事業を「ダム・ダム関連事業の見直し」対象事業に指定しました。

この「見直し」指定を受け、国土交通省中部地方整備局と水資源機構は、2012年12月22日、東海三県・名古屋市や関係地方公共団体などと、「木曽川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を発足させ、幹事会を含めて2015年11月11日まで4回の会合が持たれています。「検討の場」は利水者に事業に参画継続の意思があることが検討の前提となっていますが、本導水路事業に、利水者として愛知県と共に参加している名古屋市は、事業に参画継続の意思があることを示さず、保留してきました。

過日私たちは、本導水路事業に対する名古屋市会各会派の方々のご意見をお聞きしましたが、全会派とも、当面緊急に促進すべき事業ではないとの共通の認識をお示しいただきました。しかし、本導水路本事業に対する名古屋市としての意思決定はされないまま、現在に至っています。

名古屋市の水需給の実態からすると、税金の無駄遣いになる可能性が高い本事業の行方は、有権者たる名古屋市民の大きな関心事です。

そこで、今般の名古屋市長選挙立候補にあたって、本導水路事業についてのお考えを、有権者に明らかにして頂きたいと存じます。

ご多忙中のところ恐縮ですが、別紙の公開質問状に、是非ご回答をお願いいたします。

<別記>

- (1) 勝手ながら、回答期限は2017年4月3日（月）17時必着とさせていただきます。
- (2) ご回答受け取り先： 加藤伸久（「導水路はいらない！愛知の会」共同代表兼事務局長）
（お問い合わせ先） 〒467-0853 名古屋市瑞穂区内浜町1-15
TEL/FAX 052-811-8069
- (3) ご回答については、報道機関に発表するとともに、当会HPその他の様々な方法をもって、有権者に公開いたします（ご回答を頂かなかった場合は、ご回答の無かった旨を）。

以上